

議会だより



かみむらの

創刊号

1994. 2. 10

発行 上富良野町議会

編集 議会広報特別委員会



上富良野町議会本会議場より

..... 目 次

発刊にあたって...P2~3
12月定例会議案審議...P4~5

一 般 質 問...P6~13

編集後記 その他...P14

さんとの はし

議会広報

発刊にあたって

上富良野町議会議長 小野三郎



議会だよりを発刊するにあたり一言ごあいさつ申し上げます。当町議会の活動状況につきましては、これまで町の広報を通じて、審議の結果をお知らせしてきましたが、議会内部においても、また町民のみなさんからもしばしば議会だよりの発行を強く要望されておりましたので、その実現に努めて参りました。

このたび念願がない「議会だより・かみふらの」として、平成5年12月定例会

の内容記事の創刊号を発行する運びとなり、議会の活動状況をお知らせできますことは、誠に意義深いものがあり、喜びに堪えない次第であります。

議会だよりの発刊の目的は、定例会ごとの内容を始めとし、議会の活動状況を、広く町民のみなさんにお知らせし、町政と議会に対する関心を持っていただき、深い認識のもとに正しいご理解とご批判を期待し、町政の発展に寄与することにあります。

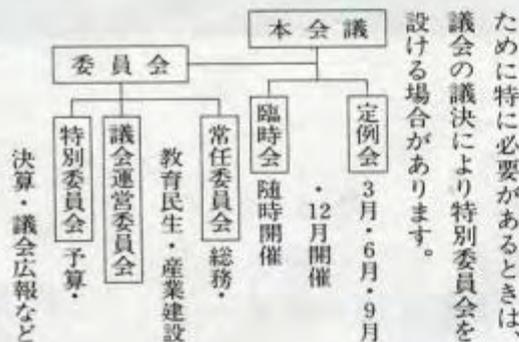
ただ、限られた紙面の中で、あるいは、その意を尽くし得ないこともあろうかと思いますが、広報委員各位とともに、内容の充実に努力し、親しまれ愛される議会だよりとして、ご期待に添いたいと思っております。

私も議員一同もますます研鑽に努め、住み良い町づくりに向かって町民のみなさんから信頼いただける議会活動を推進して参りたいと存じますので、幅広いご意見、ご叱声を賜り更なるご理解とご協力をお願い申し上げます。発刊のごあいさつといたします。

町議会のあふまつ

町民のみなさんに、町議会のしくみを少しでも知っていただくために、そのあらましを图表を交えて紹介いたします。

議会には、条例で定める年4回の「定例会」と災害復旧対策など特定の事項を審議するため必要に応じて開く「臨時会」の本会議があります。さらに本会議の補完的機関として、議案等の調査、審査をより精密にかつ専門的に行うための三つの常任委員会と議会を円滑かつ効率的に運営するための議会運営委員会を設けています。また、特定の問題について調査、審査する



委員会紹介

総務常任委員会



▲前列左より、2人目委員長・後列左より1人目副委員長

- | | |
|------|------|
| 委員長 | 中川一男 |
| 副委員長 | 平田喜臣 |
| 委員 | 吉岡光明 |
| 委員 | 山崎光稔 |
| 委員 | 高尾明 |
| 委員 | 谷本和一 |
| 委員 | 小野三郎 |

町民のみながかけ

発刊を祝して

上富良野町長 菅野 學

地方議会の選良として地域住民から信頼され、その活躍が期待されている議員各位が、この度議会広報特別委員会を設置して、議会だより創刊号を発刊する運びとなりましたことは住民参加を基本とする行政実践のために、極めて有意義なものといからお祝いを申し上げます。

日ごろ私どもは多くの住民から寄せられる熱い負託に応えるために、自治行政の振興発展を目ざす活動にその原動力として、議決機関と執行機関が車の両輪の如く、常にその軌を一にして前進できますことは、偏えに議会活動における議員各位のたゆみないご努力のたまものと深く



感謝を申し上げる次第であります。

議会を持つ使命は今さら私が申し上げるまでもなく、地方自治法第96条に基づく条例の制定、予算の決定、決算の認定などのほか、調査等広範な権限を有し、住民の意志を行政に反映させるために、議会審議を通じての確かな政策決定と監視機能の充実を図る最高の議決機関であり、首長を中心とする執行機関と並ぶ権限を有するものとされており、今回、その活動のあらましを綴った広報紙「議会だより」が議員自らの手で自主的に発刊されましたが、この広報紙がよく主権在民の主旨に基づいて、町政と町民とのパイプ役となり、その使命を果しながら、誰からも信頼され愛される議会だよりとして、町勢発展に大きく寄与することを期待するとともに、議員各位の一層のご精進をご祈念申し上げますお祝いの言葉といたします。

教育民生常任委員会

- 委員長 三橋 功
- 副委員長 米沢 義英
- 委員 徳島 稔
- 青柳 輝義
- 佐藤 政幸
- 海江田 博信



▲前列左より、2人目委員長・3人目副委員長

産業建設常任委員会



▲前列右より、2人目委員長・3人目副委員長

議会運営委員会

- 委員長 徳島 稔
- 副委員長 高尾 明
- 委員 三橋 功
- 松田 勝利
- 中川 一男
- 松井 喜代治



▲前列左より、委員長・副委員長

- 委員長 松田 勝利
- 副委員長 岡和 田 繁
- 委員 山岡 寛
- 松岡 安司
- 松井 喜代治
- 倉本 千ヨ
- 石川 洋次

補正予算などを可決

一般会計総額は百五億二千九百九十二万五千円

平成5年第4回定例町議会は、12月16日から

21日までの6日間にわたって開かれました。

今定例会に提出された案件は条例の改正4件、

補正予算6件、決算認定の件2件、その他2件の

あわせて14件でした。

また、5名の議員から一般質問が行われました。

た。(内容は6頁から13頁までに掲載)

補正予算

一般会計

(原案可決)

10億4千3百41万2千円を増額し、予算の総額は百5億2千93万5千円としました。

増額の主な理由は、歳入では地方交付税、国庫補助金の確定によるもので、歳出では、NTT公共事業債の償還、各種基金の積立、給与改定に要する経費、道路の特殊改良、冷害による水

稲の種子確保対策事業補助などの予算が盛り込まれました。
国民健康保険特別会計

(原案可決)

2百71万7千円を増額し歳入歳出予算の総額を、10億2千3百88万4千円としました。

主な理由は、国の負担金や拠出金の確定による減額と、職員の給与改定による所要経費についての補正です。

簡易水道事業特別会計

(原案可決)

25万4千円を増額し、歳入歳出予算の総額を4千95万4千

円としました。

職員の給与改定に伴う所要経費についての増額補正です。

公共下水道事業会計

(原案可決)

百36万9千円を増額し、歳入歳出予算の総額を、5億7千25万7千円としました。

消費税還付金の増額と職員の給与改定に伴う所要経費の増額補正と地方債償還利子の減額補正です。

水道事業会計

(原案可決)

(収益的収入及び支出)
職員給与費の改定等に伴う補正で、予算科目内の変更であり、予算額の変更はありません。

(資本的収入及び支出)

4百50万円を増額し、総額を9千4百78万9千円としました。草分地区の拡張事業に伴う補正です。

病院事業会計

(原案可決)

(収益的収入及び支出)
9百59万5千円を増額し収入・支出予算の総額を、10億9千8百71万8千円としました。

理由は、10月から実施された

夜間看護等加算の収益増と職員の給与改定に伴う所要経費の増額です。

(資本的収入及び支出)

37万円を増額し、収入支出予算の総額を2千8百42万8千円としました。

町立病院の待合室用の長椅子購入のための増額補正です。

条例等

町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

(原案可決)

国家公務員の給与が、人事院勧告どおり改定されたことにより、本町職員についても国の給与水準に準じて所要の改正をしたもので、職員給与の平均改正率は2・01%となりました。同時に、特別職の給与に関する条例、町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例についても審議され、期末手当については、職員、特別職、議員も共に0・15カ月分の減額となりました。

平成5年 12月定例会

12月16日から21日まで



上富良野町中小企業融資条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

(原案可決)

平成5年の異常気象により、間接的な被害を受けた中小企業者を援護するための特別措置で平成6年の1月1日から6月30日までの間、現行融資枠1千万円のほかに3百万円の融資枠を設けることにしたものです。
上富良野町コミュニティ広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

(原案可決)

江花地区に完成した「千望峠花と憩の広場」を管理するために条例に加えたものです。

上富良野町防災センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

(原案可決)

「十勝岳避難広場」が新設されたことにより、管理に関して条例に加えたものです。

土地改良事業施行の件

(原案可決)

江幌更生地区の団体営農道整備事業(普通農道)施行のため議会の議決を求めるもので、事

業内容は、道路一条(改良舗装延長千百86メートル)、概算事業費は1億4千2百万円、事業開始は平成6年度から、完了は平成9年度の予定。施設の管理者は上富良野町。

(原案可決)

冬季は、歩道やせまい道路の除雪、夏季は、道路の草刈り作業をするための道路管理車一台を、2千4百10万2千円で購入するものです。

決算認定

平成4年度各会計決算認定の件 (決算特別委員会付託)

一般会計ほか4特別会計(国民健康保険・簡易水道事業・老人保健・公共下水道事業)の決算認定について、議長と議員から選任された監査委員を除く、18名の議員で構成する「決算特別委員会」を設置し、閉会中の継続審査として、審査を付託しました。

平成4年度企業会計決算認定の件 (認定可決)

企業会計(病院事業・水道事業)の決算認定については、9月の第3回定例会において、十分審議を要するとして、議長と議員から選任された監査委員を除く18名の議員で構成する「企業会計決算特別委員会(委員長海江田副議長)」を設置し、閉会中の継続審査として付託。11月8日審査の結果、水道会計2項目、病院会計3項目の意見を付して、認定可決することとし、本定例会において、特別委員長より審査結果報告が行われ、認定可決されました。

○付された意見

(水道会計)

一 漏水調査、管補修等安定的な水供給に努めているが、導水管等が老朽化しているのを、更に安定供給を図る上で補助制度を活用して管の更新取替を計画的に進めるべきである。

二 有収率が前年度より向上しているが、

健全経営の観点から、なお一層の有収率向上に努力されたい。

(病院関係)

一 前年度に比し経営改善に対する努力のあとが見受けられるが、燃料を始めとする一般経常経費等の節減により、より一層の改善に取り組みたい。

二 職員相互の交流をより一層深め、住民の医療サービス向上に努力されたい。

三 薬品の適正在庫を図り、かつ薬品の購入に当たっては、事務部局も携り、見積りあわせ等により適正な価格での購入に努力されたい。また、投薬については、院外処方箋での検討もされたい。

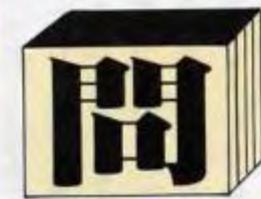
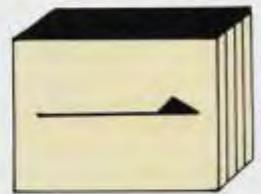
企業会計の決算状況

○病院事業会計

収益的収入	1,053,199,137円
支出	1,050,440,058円
資本的収入	123,442,000円
支出	123,441,559円

○水道事業会計

収益的収入	168,048,851円
支出	170,135,286円
資本的収入	25,582,076円
支出	52,499,947円



Q & A

12月定例会での一般質問は、

第2日目の12月20日に、5人の議員が

13項目について行いました。

質問と答弁の内容を要約し

お知らせします。

新年度の予算編成、老後福祉対策、 町の式典と表彰の諸問題



青柳 議員

新年度予算編成方針と所信について

問 最近の諸情勢は、円高不況による企業業績の悪化、更に百年に一度と言われる農作物の大

不作、当然自治体も税収入の減

収が心配される。こんな厳しい

情勢の中で、町長はどのような

行政の舵取りをされるのか、

町長の真価と力量にご期待申し

上げ次の4点について伺いたい。

① 予想される予算規模、公債比率、都市基盤整備に充てる

投資的経費及びその比率。

② 内部組織の改編と事務の簡

素化による人件費の削減、特

に臨時職員の節減の可否。

③ 業務委託推進により掃除、

電話、夜警、車輛の民間委託、

運転の実施等効率を上げてい

ると思うが、一般会計の外他

会計も含めて更なる委託推進

④ 予想される町税収入の低迷

地方交付税の減額等歳入減収

対策。

町長 町財政は町税と地方交付

税及び補助起債等で占められて

おりますが、町税にあっては冷

害の影響や経済動向からみて伸

びは期待できない。一般財源の

確保は例年になく非常に厳しい

状況となり投資的経費に対する一般財源も年々厳しくなっている。

平成6年度予算規模は、一般廃棄物処理施設の前年度予算とほぼ同程度の原案を想定している。

投資的事業費については、平成5年度37・2%の比率で、本

年度35%程度の確保に努力する。

地方債残高については、平成5

年度当初72億9千8百万円、公

債比率13・5%程度となる見込

であり、平成6年度は、74億5

千万円ほどが予想されます。町

税収入低迷、交付税減収による

歳入減収対策としては、事業の

見直しを始め、事務的経常経費

の節減に努める。

次に人件費削減対策でありま

すが、現在の組織機構の点検と

見直しは勿論のこと、電算化等

による節減合理化を図って臨時

職員削減に努力する。

業務委託管理については、更

に広く他会計各分野についても

検討し、委託することが経費の

節減効率化になるものは、委託

する方向で進める。

予算編成に当たっては、健全

財政を堅持し、創意工夫と行政効果の見直しにより、町政全般の均衡ある発展に全力を挙げて努力する。

老後福祉対策について

問 ①本町の痴呆性老人の動向

と実態及び対策について。

②老人養護福祉施設の増設と民

間施設の導入について。

平成3年9月、当時の酒匂町

長は、病院とハイツの中間的施設の老健施設を町立病院に併設、

病院の赤字対策と合わせて考え

たいと示された。

平成4年12月、当時の町長職

務代理者より増設について前向

きの姿勢で臨み、次の新しい町

長にしかと申し送りすると回答

された。しかし何ら施設の進歩

を見ない。我が町は1千7百人

の65歳以上の老人を抱え唯一の

ラベンダーハイツは常時満員、

入りたくても入れない待機者20

名前後が一年待っても入れない。

ハイツは設立時の昭和59年当時

から採算ベースの百名収容増設

を計画していたにも拘らず、増

員充実を見なかつたのは納得で

きない。上川管内の町村では、

人口が一番多いと自負している

我が町が50名で、美瑛百名、剣淵百名、風連80名、南富良野56名では、老人福祉行政の貧困と言わざるを得ない。

私もはこの町に余生を託しております。今後の老人福祉行政をどのように推進されるのか最近の老人は終身収入が増えております。有料民間施設の導入も含めて方針を伺いたい。

町長 本町は、毎年特老の増設計画を道に提出しております。今回道より示された老人保健福祉計画によると北海道の場合、沖繩に次いで充足率が高く建設基準の1・1%を上回り、増設は難しい状態であり、この施設に替え軽費老人ホームの一種であるケア・ハウスを計画に入れて取り組んでいく考えであり、お年寄りの多くは、できるだけ住み慣れたところで生活し、一人で面倒を見てもえなくなつたときは、施設に入所していただき、特に今回の老人保健福祉計画の中で在宅福祉にも力を注いで、安心して生活ができるよう策定に努める。

民間施設の導入については、民間より現在話はないが、もし

建設の意向があつたときには、積極的に協力する。

町の式典と表彰について

問 ① 意義ある成人式のあり方について。

現在行われている成人式は果たして生涯に一度の意義ある印象に残る式典として新成人に感銘を与え、成果を上げているか。銘々として続く数多い祝辞、激励の言葉、狭い会場、何か今一つ素晴らしい思い出を作つてあげられないものか、若人の巣立ちにふさわしい計画について見解を承りたい。



本年1月15日 成人式

② 表彰制度について。

自治功勞表彰と社会貢献賞、文化賞、スポーツ賞等は、目的別に区分されているが、賞の上下、優劣は存在するのか、伺いたい。これら各賞の上に町功勞表彰制

度を考えてはどうか。また、町独自のユニークな表彰など、例えば金婚50年表彰、二世代家族の表彰なども取り入れてはどうか。

使用者が町であり町表彰条例にも明記されている町職員の永年勤続表彰を何故11月3日町表彰式に合わせて行わないか、理由と今後の考え方を伺いたい。30年、40年と永年にわたり一生懸命真面目に務め一生を行政に捧げた職員に対し、有給とはいえ晴れの席で榮譽を与えぬがうのが至当と思うが、経緯又はご事情等あれば伺いたい。

教育長 平成6年度の式の持ち方について内部検討し、社会教育委員会のご意見もいただき若干形を変えた中で実施する。

その内容としては、従来の開始時間を午前から午後開催に変更し、会場も社会教育総合センターに移し、式典終了後成人の先輩である青少年団体協議会による生バンド演奏、ゲーム大会、ジュニアスでの乾杯によるパーティー方式の採用等検討している。更に各関係者のご意見をいただき意義ある成人式の実施に努力する。

町長 現町表彰条例の中で自治功勞表彰、社会貢献賞をもって町政功勞表彰として位置づけ、町政功勞表彰の新設は考えていない。また、ユニークな表彰についても権威ある町表彰であり厳粛さが必要と思われるので、今後内部で検討する。

町職員の表彰については、一緒に表彰してりましたが、昭和44年より分離が好ましいということで職場内で実施しております。町と一緒も意義あることであるが、当分現行どおり職場内でたたえてまいりますので、ご理解を賜りたい。

再質問 ① 特養ラベンダーハウス経営のため一般会計より2千万円近く繰出しがあり今後支出が続くと思う。一時は1千万円以上の赤字経営の年もあり、50床では残念な運営となると思うが、この間の経緯をくわしく承りたい。

② 特老に替えて軽費老人ホーム、ケアハウスを設置するということですが、収容人員、施設の概要を説明願いたい。

③ 現行条例で町民の中にスポーツ関係で抜群の功績を上げた

者が出た場合どのような賞をもって功をたたえるか伺いたい。

町長 ケア・ハウスの設置は国も前向きで進めているので補助率の高いケア・ハウスを特養施設に併設し、職員を併任することにより人件費も節減できるので、30床程度を考えている。

スポーツの関係で、抜群の国家的な成績を上げた町民が出た場合は、名誉町民賞のような賞でも考えなければならぬと思つている。

助役 ラベンダーハウスは設立当時百床でなければ収支をペイできない状態であり上部機関に対し増床の要請を続けてきたが、最近、国の方針が変わり特養は老人福祉における財政投融資の中で財政的に困難であり、ケア・ハウス又は老健施設が好ましいと方針を変更したため、変更せざるを得なかった。中富良野町設置の30床も本町と深い関係にあり対応の必要性も変化した。更に今後は各自治体ともに老人増加のペースが早まり、老人の人口に占める割合も上がるので、我が町も在宅福祉に重点を置かざるを得ないものと思つた。

高齢者事業団

観光行政の問題



中川 議員

高齢者事業団について

問 事業団の存在感も認識され、会員の方々も張り合いと生きがいをもって働んでいるようであります。そこで今までの事業実績及び事業内容職種等をお聞かせ願いたい。また満5年の事業団を今後どのように方向付けしていくのか、見解を伺いたい。

町長 高齢者事業団の5年間の事業実績は受注金額5年累計で総額1億330万円で推移は、初年度770万円、2年度1千460万円、3年度2千550万円、4年度2千750万円、5年目の平成5年度においては現在まで2千8百万円と受注が増加しているところであり、作業別に見ますと公共事業が、25・

8%、農作業が34・9%、剪定が6・2%、その他33・1%となっており、延人員は2万5千89人、1年平均約5千人が作業に従事したことになります。会員数は、現在62名、男性49名、女性13名となっている。

今後におきましても、女性会員を配慮しながら体力、能力、経験に応じた仕事を行い、健康の維持増進、仲間づくりを目的に運営を進めてまいりたい。

観光行政について

問 カミホロ荘の民営化について、町民各位に認識していただく意味で質問したい。

カミホロ荘に民間活力を導入するにあたり、町長の基本的な考え方を伺いし、今後民営化に対する日程についてお伺いしたい。

また覚書等の取扱を公開するつもりはあるか。更に民営化後の公社に対し町はどのような役割をするのかをお聞かせ願いたい。

い。
また、町長は観光について、何を拠点とした観光を行おうとしているのか、その理念をお聞かせ願いたい。



国民宿舎カミホロ荘

町長 国民宿舎カミホロ荘の民営化については、先般の議員協議会でも種々検討をいただいたところですが、今後の運営を町主導の経営から、株式会社十勝岳観光開発公社による経営に転換することを基本方針として、条件整備に鋭意努力している。

民営化移行の時期については、平成6年4月1日を目標に民営化できるよう許認可事務を進めている。

観光開発の推進については、観光開発を地域振興策の柱に加え積極的に推進する。

十勝岳地区の観光開発を重点に整備を進め、深山峠地区、日の出地区、西山地区、知名度の

高いラベンダー観光等、町の財政との調整を図りながら、長期的視点に立った整備を進める。再質問 民活後の公社の持ち株は30株を基本とするのか、6・6%を基本とするのか、また法律上は公社の役員になれるが、その点はどうか。民営化されたカミホロ荘が百20名収容から2百20名収容に改修することを確約できるのか、お聞かせ願いたい。

町長 民活後の町の持ち株は、

民活がやりやすい体制を築くため30株まで削減を基本といたしたい。民営化後の役員に町理事者が参入することについては、民営化後の株主総会で決めると思うが、こちらから進んで役員に入る意思はない。民活がやりやすい体制が好ましいと思う。民営化後の増改修、収容人員の増員については未確認であるが、所管の担当の段階では、増築、百名程度の収容増の計画があるように聞いている。

在宅福祉

国際交流事業の問題



倉本 議員

在宅介護の実態と今後の対応について

問 急速に進む高齢化に備えて、国においては平成2年に「高齢者保健福祉推進10ヶ年戦略」(ゴールドプラン)が始まり、従来の

施設福祉から、在宅福祉重点とする方向が打ち出され、これに沿って、本年5月に町が行った調査によると、町内の寝たきりなどの高齢者の数は百22人で、その3分の1以上に当たる47人が家庭で介護を受けている状況となっている。

現在町では、在宅での介護者が病气や冠婚葬祭などの場合に一週間程度、ラベンダーハイッで世話をするショートステイや

介護手当支給などの施策が講じられていますが、施設入所にも制約があることから、在宅介護が増える傾向にあると思われる。また介護者も高齢化し核家族化が進むなど、深刻な事態が予測される訳ですが、在宅介護の実態をどう把握しておられるのか、更に今後の対応策について伺いたい。

町長 町の在宅における要介護老人といわれる人は、平成5年5月1日現在で寝たきり老人が32名、痴呆老人が15名で、そのほとんどが家族の手によって介護を受けている現状にある。

在宅福祉施策としては、家族だけでは十分な介護を行えない家庭については、週1回から3回ホームヘルパーを派遣しており、また介護している人がどうしても家を空けなければならぬ時に、ショートステイと言うことでラベンダーハイツで短期間保護する事業を行っている。今後の対応については、高齢者が住み慣れた家で少しでも快適な生活ができるよう援助するため、ホームヘルパーの増員、ショートステイ専用ベッド10床

程度の確保、各種サービスの充実等を現在立案中の老人保健福祉計画に盛り込み、在宅福祉施策の充実を図っていききたいと考えている。

地域ボランティアの現状と今後の対応について

平成3年に道がまとめた「在宅福祉サービス」によると、寝たきり高齢者の入浴サービスは百37の市町村で実施しており、それに従事している人の84パーセントが住民ボランティアであり、また給食や入浴から、通院や買物の移送、独居者への訪問、除雪や掃除、洗濯、買物などの家事援助、布団乾燥等の在宅福祉サービスが住民参加によって各地で広がってきたとしております。

本町においてもすでにこれらのボランティアが行われていますが、現段階では、民生委員や婦人ボランティア団体等の支援に依存しているところが大きい状況にあります。

今後幅広い在宅福祉が進められて行く中で、地域ぐるみのボランティアによる支援が不可欠と考えますが、その体制づくり

の現状はどうなっているのか、また今後どのように対応される考えか伺いたい。

町長 現在、赤十字奉仕団・婦人ボランティアあゆみ会・老人クラブ連合会・中央婦人会・上富良野小学校PTAの5団体と個人5名が、社会福祉協議会にあるボランティアセンターに登録されている。

平成2年6月に、ゴールドプランを推進するため、福祉関係八法の改正が行われ、施設福祉重視から在宅福祉重視へと、新たな展開の方向が示されたところでありますが、これからの超高齢化社会に対応するためには行政・家庭・地域がそれぞれの立場で、最大限の努力を払い在宅福祉を支えていかなければと考えている。

地域ぐるみのボランティアによる支援が必要とのご意見でありましたが、平成4年度から社会福祉協議会で、各地域に福祉推進委員及び福祉係を配置し、地域の福祉課題解決に取組んでいく組織化がなされたところであり、町としても、地域ぐるみの活動展開に向けて、住民意識

の高揚を図り、ボランティア活動の育成に強化と指導をしていきたいと考えている。

カムローズ市との今後の交流をどう進めるか

昭和60年、本町がカナダ・カムローズ市と友好提携を結んで以来8年になり、その間には青少年の相互訪問などにより友好関係を深めてきており、5周年の平成2年には、安政太鼓など15名の町民がカムローズ市を親善訪問し、多くの市民と一堂に会して一層の絆を深めている。

平成7年には10周年の節目を迎えるに当たって、記念すべき事業として、広く町民の国際感覚を高める機会となるような計画をするのも意義あることと考えますが、今後の国際交流事業推進についての考えを伺いたい。



カムローズ市親善訪問

町長 お話にありましたように、カムローズ市と友好提携の調印

を結んでから8年が経過し、その間には本町から2度にわたる中・高校生の訪問、平成2年には町民15名による親善訪問を行い、またカムローズ市からは平成元年にサイワク市長夫妻一行6名が来訪、平成3年にはカムローズ高校のマックス校長以下27名を迎え、ホームステイ等により相互の交流を行い友好の絆を深めてきたところでありますが、今後においても継続的に訪問交流を行うとともに、町民の方々にも国際交流基金による海外研修助成制度等も活用して、民間交流を進めていきたいと思いますと考えている。

また平成7年度の10周年に向けての記念事業をとお話ですが、私としては、平成9年に迎える町の開基百年記念事業の中で、市長夫妻を始め関係する方々をお招きするとともに、行事をもつ方向で検討していきたいと考えている。

英語指導助手招へいによる成果と今後の対応について

児童、生徒の英語力を高め、国際感覚を身につけさせる目的をもって、町では昨年7月に、

カナダより英語指導助手トーマス・スネドンさんを招へいし、以後1年半にわたって英語指導に当たり、また町のイベントにも積極的に参加して町民と交流し、意欲的に活動されていますが、この事業によってどのような成果が得られたとお考えでしょうか。更に今後の対応をどのようにされるのか伺いたい。

教育長 ご承知のとおり今、国際化時代を迎え、21世紀を担う児童、生徒に国際感覚を身につけさせるとともに、英語力を培うことを目的とした国の制度を活用し、昨年7月に英語助手を招へいし、中学校の英語指導手を主体に小学校の英語指導、また町民の方々を対象にした英語教室を夜間に週3回開催するなど活躍していただいております。その間を通して、

◎真正正銘の英語に触れることができる。

◎外国人と直接会話することにより、英語に対する興味関心が高まる。従って語学が身につく。

◎ふれあいの中からお互いの国の文化・産業・生活習慣を知る

ことができる。

こうした中から自然に国際感覚が身につく、大きな成果を上げているものと考えている。

今後の対応ですが、トーマス・スネドンさんは町民の方々にも大変親しみを感じていただいております、非常に熱心な青年であります。平成6年7月で契約が切れるため、帰国が継続かの判断をされると思いますが、いずれにしても、引き続きAETを招へいし、国際化時代に向けての対応をして参りたい。

再質問 ボランティアに対する住民意識も高まっており、また

社会状況、町の実態からみても、町として積極的に体制づくりに向けての指導支援をして行くべきでないか。

町長 意を休しながら取り組みをして行くが、今、各町村では寝たきり老人皆無を目指しており、本町においても一人でも減らす努力をしながら、地域の協力を得て参りたい。

再質問 友好提携・AET事業の管内の実態について伺いたい。

教育長 友好提携は8市町村。AETについては、国の補助事業に基づくものが15、単独実施が5となっている。

教育行政・福祉行政・

自衛隊演習場の拡張・

農業行政・土木行政の諸問題



議員 沢 米

義務教育における公費負担について

問 PTA会費の一部が教材等の購入に当てられているが、本来、PTA会費は、会の運営費に使用されるべき性質のもので

あり、公費負担を原則としている教育基本法の精神にも反するものと考えてどうか。

教育長 本町の教育費について、公費、PTA会費も含めた実態について、町教育研究会事務班が研究テーマとして分析し、そのとりまとめにより、そのような実態があることは、私も承知している。しかし、学校からの要請ではなく、PTA自体の事業活動等の関連もあって学校協力費的な考えから支出されたものと聞いている。

学校教育における無償については、教育基本法第4条で9ヶ年の義務教育就学と「国又は地方公共団体の設置する学校における義務教育については、授業料は徴収しない」とされており、その他の費用については、過去の判例において憲法(第26条)の無償の規定は「授業料の他に教科書、学用品、その他教育に必要な一切の費用を無償にしななければならないことを定めてはならない」とされており、従って特に基本法に違反するものではないと考えている。

学校図書整備充実について

問 文部省が学校図書の整備計画を発表したが、当町の学校図書については、教育現場の先生や生徒に充分満足できない状況にある。

例えば、本が古い、生徒数分の図鑑がないなど課題を残しているが、学校図書の整備計画について考えを伺いたい。

教育長 文部省は、児童生徒の読書意欲の高揚を図るため、学校図書館図書整備新5ヶ年計画を策定し、蔵書数を現状の1・5倍の蔵書水準までに今後5ヶ年で整備する計画をたてている。

本町においても、学校規模により標準数は相違しますが、明年度以降、児童生徒数の減による学級減等も予想されることから、これらを勘案しながら5ヶ年間で標準数に近づける整備に努力して参りたいと考えている。

ひよこ学級の内容充実について

問 現在ひよこ学級の通所者も増えており、グループ指導や、個別指導の内容充実が求められている。本来、職員の身分は正職員で対応すべきであるが、嘱託職員であり、ことばの教室の

充実のためにも、処遇の改善が必要ではないか。

町長 職員の待遇改善でありますが、平成6年度予算編成に向け現在前向きに検討中でありますので、ご理解賜りたい。

小規模授産所充実について

問 上富良野町に小規模授産施設があるが、会の要望でもある通所時の交通手段の確保や場所の確保など、行政としても積極的に指導援助すべきと考えるがどうか。

町長 手をつなぐ親の会とも話し合っているところですが、支庁のからもあり、援護事業の内容が毎週5回程度、利用者が15名以上になることにより、指導者には指導手当も支給可能になり、また通所の交通手段等の補助対策等も合わせて改善の可能性も見出せると思いますが、町単独で措置することは今のところ困難であり、今後、引き続き検討して参りたい。

高齢者向け住宅、家賃補助について

問 長寿社会を支える地域づくりが進められているが、町にも老人世帯が増えてきており、老

後、安心して暮らせるためにも、高齢者向け住宅の建設が必要であり、高い家賃では入居できないので、補助制度を創設してはと考えるがどうか。

町長 住宅問題は大きな課題で、今から高齢者に対する住宅の確保を進めていかなければならないと考えている。

公営住宅の建設においても高齢者のことを考慮し、段差を解消するためのスロープ化や手摺りの設置などを行い、高齢者向けの住宅を検討して参りたい。

老人保健福祉計画においても軽費老人ホームの一種であるケアハウスや老人福祉寮等の建設についても計画していきたい。

家賃補助制度の創設でありませんが、公営住宅については、家賃の減免措置、また徴収猶予の制度を講じており、更に今後において補助制度の必要性等も他町村の状況をみながら研究して参りたい。

自衛隊の増強による演習場の拡張について

問 冷戦は終わったと言われているが、米ソ対立だけを指すものではない。上富良野町の駐屯

地の拡張、ミサイル部隊の配備は、アメリカの世界戦略にのつた危険なもので容認できない。そこで向うが、自衛隊員の増強で、演習場の拡張があるのかどうか。

町長 上富良野演習場について、今後、拡張計画があるのか否かとの質問ですが、今のところ、そのような情報は一切聞き及んでいない。ただし、多田弾薬庫用地については、昭和63年に拡張した際に、現在の町ゴミ処理地を町が使わなくなった時点で、保安上の対策から譲り受けた旨の意向があったと聞いているが、それ以外には新たな計画があるという話は聞いていない。

農産物の輸入自由化について

問 コメ輸入自由化は絶対許されるものではない。

コメの80万トンの輸入は、新潟や北海道の収穫量を上回るか、あるいは匹敵すると言われ、上富良野町のコメづくりにも打撃を受けるものであり、更に乳製品やでんぷんなど20品目の農産物が一挙に関税化されるなら、当町の酪農家は、畑作農家は、

稲作農家は、借金と過酷な労働などによって、経営は破たんし、

後継者は農地を捨てることになると思う。また、輸入農産物の安全性も脅かされることになる。

ウルグアイ・ラウンドは終結していない。正式調印は6年4月、国家承認が審議されるのは、6年秋以降の予定であり、地域経済を壊滅させるコメの輸入自由化に反対すべきであるが伺いたい。

町長 ガットの新しい農産物の貿易ルールが設けられたことにより、農業者をはじめ、地域経済各般にわたり衝撃は大きいものがある。

日本はガットに象徴される自由貿易体制の最大の受益国であり、これからも世界市場との相互依存によってしかその経済を維持することはできないと認識している。

その一つである農業分野における部分開放等は、国内振興策とともに国が主体となって取り組むべき重要な課題であり、現在農業者の具体的な救済対策、対応方針に向けた「緊急農業、農村対策本部」を発足させ諸対

策が打ち出されている。

昨年、国が発表した新しい農業の方針である「新しい食糧、農業、森林政策の方向」との整合性のもと、米ばかりでなく畜産、畑作物など生産費に見合う価格体系の確立等の解決が大切である。

町としても国等の対応策を踏まえ、諸対策を国、道に要請し、町の負担すべき事案等について、積極的に取り組んで参りたい。

農業青年支援制度の創設について

問 農業後継者を確保する支援制度の創設については、各自治体においても創設を見ているが、町として今後どのような具体策を講じていくのか伺いたい。

町長 3月定例議会において、月額15万円を保障する青年農業者支援制度を創設すべき」との質問に、後継者、新規就農者を含めて一部市町村で取り組んでいる実態を調査し、研究して関係機関との協議検討を進めたい旨、答弁しましたが、新しく農業に従事しようとする方々に対して、現状の経営形態を改善し、新規作目導入のための指導等を重点

に推進し、合わせて研修教育等について検討を重ねているところであり、国、道等の無利子の制度資金の有効活用を図りたいと考えている。

また、農協において、今年度から単年度措置として、新卒者の就農祝金制度が発足したところですが、就農者にはまず生産組織による取り組みと研鑽が重要でありますので、町の生産組織育成対策事業の活用によって支援策を充実した内容で対応するよう協議を行っている次第であり、直接的なお金による支援策については、現在のところ考慮していない。

冬道の除排雪体制について

問 スタッドレス車が増え、路面がすべりやすくなっているが、路面削りや交差点に砂をまくなどの対応が必要ではないか。また、冬道の交通安全の上からも、除排雪の基準を2回から3回にし、歩道の両面を確保するなど、早急な対策が必要と思うが見解を伺いたい。

町長 現行約2百40キロメートルの除雪体制で、スクールバス、定期バス及び公共施設に通じる



新規購入の歩道専用除雪車

第1種路線を最優先に積雪10センチメートルを基準に出動している。今年からスタッドレスタイヤの装着から特に、交差点等危険箇所についてはパトロールの強化を図り、スベリ止対策として、砂を散布するなど交通事故防止に努め、今後の対応について検討を加えたい。

歩道については、通学、一般歩道の片側を本年度は約11キロメートルを実施している状況であるが、歩行者の安全確保の面からも約35キロメートルの両側を除雪することが急務と考えている。しかし、機械力等に限界がありますので、今後機械の増強等委託を含めて対応したい。

排雪については、交通事故防止の観点からも、今後の降雪状況を見ながら対応して参りたい。

再質問 教育費の父母負担の問題ですが、上小、西小の実態から見ると、学校図書を購入、研

修費、運動会用品、進路指導費等に利用されていると考えられるが、これは教育費の父母負担に結びつくと思われるので、もう一度考え方を伺いたい。

教育長 それぞれ学校の裁量で行われるものであり、PTA本来の活動、学級活動等の運用であつて父母負担はないと考えている。

再質問 図鑑等、現行の学校図書が不足していると思うが、その対策はどうか。

教育長 改正の基準には達してはいないが、学校の教育計画によつて計画的に増冊に努めていきたい。また、テストケースとして移動図書館による2百冊程度の配本も実施している。

再質問 コメ問題について、町長の基本的な姿勢について再度確認したい。

町長 国の対策については種々の問題点があるが、日本農業の将来を考えると、あくまでも反対の姿勢で望みたい。

再質問 歩道除排雪について、片側だけでなく両側除雪を今シーズン中に実施できないか。

町長 歩道の両側除雪について

は、委託と直轄で緊急片側除雪を優先順位に基づいて行い、交通安全の立場からも両側へと進めて行くので、理解していただきたい。

再質問 ひよこ学級職員の定数化と内容の充実が必要と考えるが、どう対処するのか。また、小規模授産施設への交通費の補

助等を考えるべきではないか。

助役 ひよこ学級の職員の定数化は結論として現行の中では困難である。

内容の充実については、今後の課題として検討したい。

授産施設等への交通手段の改善については、他町村の事例等、調査研究を進めていきたい。

農業振興対策問題



岡和田議員

異常冷災害に対する明年度以降の対策について

問 今年是全国的な冷夏に終り、大きな打撃を受け、特に水稲においては百年来と言われる凶作となりました。このような中で、我が町ではいろいろな被害農家対策を実施し、また間接被害者である商工業者にも対策を講じられていますが、明年度以降の

対策をどのように考えているか。

今まであつた冷害の年に冷害資金等が手当てされましたが、冷害後の2、3年が大変であつた経過があるので伺いたい。

町長 今年の冷害によつて天災資金、自創資金等の資金手当を行い、次年度以降の営農に支障を生じないよう取り進めているところですが、借入資金の償還期到来時の対応については、議員ご懸念のとおり、農業収支の中から元金返済のための費用が発生するわけであります。今までの制度資金等の償還も加わると相当額の負担となる農業

議会傍聴 あれこれ

わたしもひと言



12月定例会では50人の方が議会を傍聴されました。そこで今回傍聴された方の中から、社会科授業の一環として見学された東中中学校3年生のみなさんに議会の印象をお聞きしました。

「会議場の立派なことに驚いた。」「質問と答弁のやりとりがむずかしかったが、いろいろと勉強になった。」など様々な感想をいただきましたので、その中から一部をワンポイント形式で紹介いたします。

- 町長さんが一番大変だなと思いました。……
武島美幸さん
- けっこう立派な所でやっており、会議のようすも質問されたときにきちっと答え、再質問のときも早く考えて答えていたのがすごかった……
三好大樹くん
- 議長を見ていたらカッコ良くて一度あの席に座ってみたいと思いました。……野原慶子さん
- 普段なかなか体験することもないので、とても良い経験になりました。社会の授業で習ったこともあり、だいたい話の内容は理解できました。
南 郁美さん
- NHKで見る衆議院会議のように、机の並べ方や手順などがいろいろ似ているように思いました。……中河安品くん
- けっこうわかりやすいことを話していたので、どんなことを議会でやっているのかということがわかりました。……川口健太くん

◎3月定例会は3月7日開会予定
議会は公開です。あなたも議会を傍聴してみませんか。

者も多い実態であります。
従来から資金借入時に収支改善計画を樹立し貸付後における営農技術、営農指導等に関係機関が協力して対応しているところですが、天候に左右される農業にあつては、時には異常災害等に遭遇し、計画が大幅に狂う結果ともなるわけであり、安定生産を上げ得る作付体系、新規作目導入、加えて借入金の償還等について農業者との話し合いの中から方向づけを見つければ、普及所等関係機関との連携の中から、適地・適作、危険分散に意を注ぎ、指導助言を行いたい。

農畜産物の輸入自由化受入れに伴う今後の対策について
問 現在まで政府が押し進めてきた農業政策は、場当たり農政と言うか、猫の目農政と言うか、誠に計画性のない農業政策との批判もあるようで、今、外圧に屈して農畜産物の関税化（ミニマムアクセス）を受けざるを得ない決めたようですが、正に農業の非常事態であり、農業者として、お先真っ暗の現状の中では後継者問題どころでなく、現在の中堅層の農家も離農せざるを得ないような状況にあります。
今後、政府が進める関税化後の

農畜産物に対する関連対策等、農業活性化対策に大きく希望を持ちたいと思いますが、状況が大きく変わった現在、今後の農業振興施策をどのように考えているか。町長は執行方針の中で、「町民参加のまちづくり」を提唱されており、農業変革期に当たり、一般農民の意向を十分調査把握し、各種農畜産物ごとの町振興施策を進めるべきと思いますが、考えを伺いたい。

協においては第3次農業振興計画を策定中であり、農業者の意向調査を取りまとめ、更に各生産部会役員により具体的方策について詳細な意向を調査中です。今後の農政は、農作物の部分開放から、更に厳しさが懸念されますので、これら意向調査をもとに市場動向等を勘案した振興方策の検討を行い、諸対策を樹立することになりますが、規模拡大による土地利用型農業か、現有地を活用した集約作物物によって収益を上げる意向か、十分分析を行い、再度方策を樹立して対応したいものと考えている。

また、農業者においても地力増進対策をはじめ、コスト軽減等、積極的な自助努力によって安定した経営目標に向けた、営農の取り組みを期待するところであります。
再質問 農協の調査時点後、農業情勢の急変に伴う、行政としての対策について再度伺いたい。
町長 現在農協で第3次農業振興計画を調査取りまとめ中ですが、町としても、この調査に協力しながら、これを基本とし、農業振興政策を実施して参りたいと考えている。

議員海外研修報告

参加議員 松田 勝利
松岡 安司

私たち2人は、平成5年8月26日から9月7日までの13日間、北海道町村議会議長会主催の海外地方行政調査団の一員として参加し、公式訪問視察のオランダなどヨーロッパ5カ国を視察研修しました。

その主な概要を要約して報告します。

◎オランダの農業情勢について
オランダは、干拓造成による農地が多く、国土面積の約57%を農地が占めており、酪農、畜産、園芸生産を主とした農業立国である。農家戸数は約10万戸、1戸当たりの平均作付面積は40ヘクタールの中規模経営で、GNPの11%に相当する農業総



▲オランダ・アムステルダム郊外、訪問農家宅前

生産高を上げている。従って、農業所得水準は比較的高いと言われている。

しかし、重労働を若者は好まず、日本と同様に農業後継者問題が課題とされ、農家が休暇を取れるよう労働者人材派遣助成制度等の対策が進められていた。

また、カット農業交渉と関連して、EC圏域における酪農品等の生産過剰により、従来からある農産物輸出助成金制度の見直しが求められるようになり、政策転換の検討が行われている。

◎スイスの地方行政制度等について
行政経費の財源は、税で賄うのを基本としている。ただし、学校建設等には、州政府からの少額の補助金と銀行借入金が増えられる。また、住民の負担増となる増税をさけ、他の予算を削減する努力をしている。

老人福祉は、在宅福祉に重点を置き、在宅困難な老人は、医師、看護婦を配置したアパート形式の老人ホームに入所できるなど充実が図られていた。

以上で視察研修の概要の報告とします。

一般廃棄物処理対策 特別委員会の審議 経過の概要

経過の概要

町の塵芥処理は、昭和46年から現在の東中町有林内に埋立処分をしてきたが、ゴミの量は年々増え、現在の埋立地はあと4、5年が限界と思われる。新規処分場の設定が必要となったこと。更に廃棄物処理法の改正で、平成7年3月以降の処理方法について規制が強化されるため、新たな塵芥処理施設の設置が急務となり、昨年6月定例会で一般廃棄物処理対策特別委員会を設置され、以来、調査審議を重ね最終処分場、焼却、破砕施設、汚泥処理施設等、総合的な施設を、年次計画により整備するよう方向づけし、更に具体的な調査研究に取り組んでいます。

現在までの計画の進捗よく状況は、新たな場所を日新地区に選定し、地権者及び地域の皆さんとの合意を得て覚書を交わし、今年、1月21日の臨時議会で用地取得の議決がなされました。

議会だより・かみふらの 創刊にあたって

本町においても議会単独広報紙を創刊するはこびになりました。

全道単独議会広報の発行は、71%、百30町村に達しようとしています。

これから皆さんにお届けする議会だより・かみふらのは、定例会を中心に、年4回発行し、お茶の間に議会のようすを伝え、町民の皆さんとともに、住みよい、美しい町づくりに貢献できることを願っています。

我が町も、4年後には開基百年の歴史を重ねた富良野の中心的な町として21世紀へ大きく飛躍しようとしているとき、議会だより・かみふらのが発刊されることは、誠に意義深いものがあり、編集委員として心を引き締めております。

この議会だよりが、行政と町民のかけはしとなり、より親しまれ、茶の間の傍聴席としてお役に立つことができるよう努力することを誓い、あとがきといたします。

編集後記

議会広報特別委員会

- 委員長 佐藤 政幸
- 副委員長 倉本 千ヨ
- 委員 山崎 稔
- 谷本 和一
- 岡和田 繁
- 青柳 輝義



▲前列左より、2人目委員長、3人目副委員長

平成6年2月10日(第1号)

発行/上富良野町議会

編集/議会広報特別委員会 (4513121)